

会 議 録

会議の名称	平成24年度第5回選挙管理委員会
開催日時	平成24年6月19日(火)午前10時13分から午前11時15分まで
開催場所	西東京市役所保谷庁舎別棟 選挙管理委員会事務局室
出席者	中山寛子委員長・田崎敏男職務代理・長谷川征二委員・中城達雄委員 澤谷繁幸事務局長・菱川勝也係長
議 題	議案第9号 パブリックコメントにおける投票区見直し案の決定について 議案第10号 西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について 議案第11号 西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について 議案第12号 直接請求における署名簿の閲覧方法の改善を求める陳情について そ の 他
<p>○ 委員長</p> <p>本日は、お忙しいところご参集いただきありがとうございます。 定刻となりましたので、ただいまから平成24年度第5回選挙管理委員会を開催いたします。</p> <p>本日の議案は4件及びその他です。 始めに、議案第9号『パブリックコメントにおける投票区見直し案の決定について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。</p> <p>○ 事務局</p> <p>それでは、資料の1号議案第9号『<u>パブリックコメントにおける投票区見直し案の決定について</u>』説明をさせていただきます。</p> <p>別紙のA3判の資料をお願いいたします。</p> <p>本案は、重要行政課題となっております投票区の見直しについて、西東京市市民参加条例にならって7月からパブリックコメントを行うため、西東京市選挙管理委員会としての案をご決定いただくものであり、前回の委員会から継続議題となっているものでございます。</p> <p>前回の委員会や市議会会派説明でのご意見をうけ、特に新たに開通する調布保谷線及び西武新宿線をまたぐエリアについて、再度検討をいたしました。投票区間の有権者の配分などを考慮し、今回の案が現段階では、事務局としての最善のものと考えています。</p> <p>前回委員会でご指摘のあった、調布保谷線の通る他市の状況ですが、ちょうど市境を通ること、既存の道路の拡幅によること、また現時点では交通量も多くないこと等から、いずれの市においても、投票区について特に見直す計画はされていないとのことでした。</p> <p>また、パブリックコメントを行う際の見直しの考え方や概要も資料にあります。見直しのパブリックコメント案とあわせてご確認をお願いします。</p> <p>今回の見直しは、西武池袋線の以南です。以北については何もしていないので、パブリックコメントでの扱い方についてもご意見をいただけたらと思います。</p> <p>以上で、議案第9号『<u>パブリックコメントにおける投票区見直し案の決定について</u>』の</p>	

説明とさせていただきます。

今日のパブリックコメントにおける投票区見直し案をご確認いただければ、この案で7月からのパブリックコメントを実施したいと思います。いかがでしょうか。

○ 委員長

説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見ございますか。

○ 委員

苦心して作ってもらったと思います。田無総合福祉センターよりは、田無小の方がこの区域の投票所はいいと思う。

○ 事務局

西武新宿線をまたがらないようにしましたが、有権者バランスなどを考えると、どうしても2つの投票区はまたがってしまいます。また、調布保谷線についても極力横断しないようにしたのですが、どうしても有権者バランスで横断するところがあります。ただ、一部富士町六丁目のところは、地下を調布保谷線が通る区域なので、安全面ではいいかと思えます。

○ 委員

コール田無へ行くのに、西武新宿線を越えるがガード下を行けるので、やむを得ないと思う。また、柳沢公民館に行くのには、柳沢駅を超えるか、駅の東西にある踏切を渡ることとなります。何とか理解してもらえるかと思う。

○ 委員

西原一丁目都営住宅は、高齢者が多い。西原総合教育施設より田無3中の方が投票所としては行きやすくいいと思う。

○ 委員長

みどり児童センターは行きづらいと思うけど、どうか。

○ 事務局

この区域は、西側が墓地となるので、みどり児童センターでも何とかご理解をしてもらえるかと思えます。また、他の公共施設のみどり保育園は道路際に駐車場もなく危険かと思えます。

○ 委員

将来、URの団地など適切な公共施設ができればそちらに変更することも考えた方がいいが、現在ではみどり児童センターで仕方ないかと思えます。

○ 事務局

パブコメに出す図面は、西武池袋線以北についてはどうしたらいいでしょうか。今回は西武池袋線以北の地域は見直さないで、図面を示すと混乱が心配です。

○ 委員

西武池袋線以北は、図面を載せなくていいが、以北を見直さないことは図面でも表示した方がいい。

○ 各委員

それでいいです。

○ 委員長

図面は、そのようにしてください。

投票区については今回の提案として、投票所については西原総合教育施設を田無3中に、田無総合福祉センターを田無小に変更し、その他は提案のとおりとして市民参加条例にならってパブリックコメントを行うということでいいか。

○ 各委員

それでいいです。

○ 委員長

次に議案第10号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と、議案第11号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』を議題といたします。この2件は、関連いたしますので、一括で事務局から説明を求めます。

○ 事務局

資料の2号をお開きください。

議案第10号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』をご説明いたします。

資料3号をお願いいたします。

本案は、公職選挙法第30条の6（在外選挙人名簿の登録）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿に登録されるものでございます。

内容といたしましては、西東京市選挙管理委員会委員長に対して登録の申請をした者のうち、昨日までに登録の資格を有することが確認された者で、男性1人が新たに西東京市在外選挙人名簿に登録されます。詳細につきましては、後ほど資料をご覧ください。

続けて、資料4号、議案第11号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』をご説明いたします。

資料5号をお願いいたします。

本案は、公職選挙法第30条の11（在外選挙人名簿の登録の抹消）第1項の規定に基づき、西東京市在外選挙人名簿から登録抹消されるものでございます。

内容といたしましては、男性が1人、女性が1人の計2人で、それぞれ登録抹消の要件に該当するに至った者でございます。詳細につきましては、後ほど資料をご覧ください。

以上で、議案第10号『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』及び議案第11号『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』の説明とさせていただきます。

- 委員長
説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見などございますか。
- 各委員
ないです。
- 委員長
それでは、議案第 10 号 『西東京市在外選挙人名簿に登録される者の決定について』と 議案第 11 号 『西東京市在外選挙人名簿から登録抹消される者の決定について』は、この案のとおり決定いたします。
次に議案第 12 号 『直接請求における署名簿の閲覧方法の改善を求める陳情について』を議題といたします。事務局から説明を求めます。
- 事務局
それでは、恐れ入ります。6分をお願いいたします。
議案第12号『直接請求における署名簿の閲覧方法の改善を求める陳情について』をご説明いたします。
7分をお願いいたします。
本案は、前回の委員会から継続議題となっているものでございます。
平成24年5月24日に本議案の陳情が選挙管理委員会に提出され、平成24年第2回西東京市議会定例会にも陳情第28号として、同様の内容で提出されております。
平成24年第2回西東京市議会定例会においては、6月8日の企画総務委員会で審査され、昨日の本会議で不採択となりました。
事務局といたしましては、署名簿の縦覧は原本で行うことになっておりますので、コピーをとって縦覧を行うことはできないと考えております。このことは東京都選挙管理委員会にも確認しまして、同様な意見でした。
縦覧において質問などがあれば、事務局職員が選挙人名簿などを確認してご説明を行いますので、選挙管理委員会事務局職員以外の者が縦覧を行うことはできないと考えています。
したがって、陳情のような対応はできないと考えています。
ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。
- 委員長
説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見などございますか。
- 委員
縦覧は、なぜコピーはダメなのか。法律は何法ですか。
- 事務局
地方自治法に基づいて行いました。地方自治法では、署名簿の縦覧となっているので、原本と思います。コピーをしたものは、署名簿ではないと考えます。

- 委員
今の考えでいいかと思う。
- 委員長
他に意見等がなければ、採択に移りたいと思います。
議案第 12 号 『直接請求における署名簿の閲覧方法の改善を求める陳情について』採択することに賛成の方の挙手を求めます。
- 委員長
挙手なしと認めます。
よって、議案第12号 『直接請求における署名簿の閲覧方法の改善を求める陳情について』は、不採択と決しました。
- 事務局
では、今の結果に基づいて、配布の通知で郵送したいですが、どうですか。
- 委員
委員会の開催日を入れた方がいい。
- 事務局
開催日を入れたもので通知する。
- 委員長
次に、『その他』に移りたいと思います。事務局から何かありますか。
- 事務局
次回の員会は、7月27日(金)10:15でお願いします。
6月4日から議会が始まり、6月18日に閉会しました。先ほどお話ししたように選挙管理委員会関係は、直接請求の縦覧場所に関する陳情がありましたが、不採択となりました。
7月4日午後3時から都市選連の委員長会が自治会館で行われます。よろしくお願ひします。澤谷が委員長を車でお迎えに行く予定です。
- 委員長
事務局からの連絡等は終わりました。 他になければ、本日の第5回選挙管理委員会を閉会いたします。
ご苦労様でした。

11時15分 終了

以上